

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月14日
【四半期会計期間】	第141期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	オリンパス株式会社
【英訳名】	OLYMPUS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 高山 修一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
【電話番号】	東京3340局2111番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 新本 政秀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス
【電話番号】	東京3340局2111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 大西 伸幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

1. 訂正の経緯

当社は、Gyrus Group PLC、株式会社アルティス、NEWS CHEF株式会社及び株式会社ヒューマラボの買取に関する検討の開始から取引実行に至る一切の取引に関して、当社に不正ないし不適切な行為、又は妥当性を欠く経営判断があったか否かについて、独立性を確保した調査委員会による厳正かつ徹底した調査を行い、投資家、株主、取引先その他のステークホルダーに対する説明責任を果たし、ガバナンス体制の改善強化に関する提言その他の当社の組織、運営等に関する改善すべき点の指摘と改善策に関する提言を求めて、平成23年11月1日、当社と利害関係のない委員から構成される第三者委員会（委員長：甲斐中辰夫 弁護士）を設置しました。第三者委員会の調査開始後の11月8日、当社は1990年代から有価証券投資等にかかる損失計上の先送りを行っており、不適切な会計処理を行ってきたことを発表しました。11月8日以降、第三者委員会は関係者へのヒアリングやその他の利用可能な方法により、当社の損失先送りと損失解消の実態解明（会計帳簿・記録を含む）に焦点をあて調査を実施し、12月6日、当社は第三者委員会より損失先送りと損失解消の実態とその影響を記載した調査報告書を受領しました。

平成23年12月6日付の第三者委員会（委員長：甲斐中辰夫 弁護士）による調査報告書の指摘及び社内調査の結果を受け、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づいて当社は過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び個別財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、有価証券報告書等の訂正報告書を提出することを、平成23年12月14日の取締役会の承認を経て決定しました。訂正した内容は以下の通りです。有価証券報告書等の訂正報告書提出日現在で当社が知る限りにおいて、下記訂正内容以外に不適切な会計処理はありません。

11月8日の当社の有価証券投資等の損失計上の先送りの発表の結果、国内及び海外（英国、米国を含む）の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査が開始されており、これらの調査により有価証券報告書等提出日の翌日以後新たな事実が判明した場合には、四半期連結財務諸表を訂正する場合があります。更に、当社の不適切な財務報告の結果、当社に対して当社米国預託証券の保有者が訴訟を提起しており、様々な株主及び株主グループが当社への損害賠償を求める、あるいは訴訟を起こすおそれがあります。

2. 含み損失の分離及び解消取引の概要

当社は1990年代頃から有価証券投資、デリバティブ取引等にかかる多額な損失を抱え、その損失計上を先送りするため、平成12年3月期以降、含み損の生じた金融資産・デリバティブ取引等を譲り受ける連結対象外の受け皿となる複数のファンド（以下、「受け皿ファンド」という。）に分離しましたが、その際、当社は受け皿ファンドが含み損の生じていた資産を契約金額で購入できるように、当社の預金等を担保に銀行から受け皿ファンドに融資をさせたほか、当社において事業投資ファンドを設立し、当該事業投資ファンドから受け皿ファンドに資金を流していました（以下、受け皿ファンドに資金を流すために利用された預金等及び事業投資ファンドへの出資金を「特定資産」という。）。このようにして分離された損失について、当社は資金調達に利用させていた特定資産を通じて実質的に負担しています。なお、損失の分離に伴って必要になった上記の特定資産は、平成19年以降における複数の子会社（株式会社アルティス、NEWS CHEF株式会社及び株式会社ヒューマラボ）の買収資金及びGyrus Group PLCの買取に際しファイナンシャル・アドバイザーに支払った報酬や優先株の買戻し資金を支払先の了解のもとファンドに流し込むことにより返済されました。返済に際してこれらファンドが清算され、分離された損失も最終的に解消されました。

このような損失の分離及び解消取引の経緯につきましては、複数名の役員が把握していましたが、調査報告書の指摘及び社内調査の結果、各ファンドの法的形式及び運用主体並びに損失の分離時点以降各受け皿ファンドの清算までの期間に係る具体的な運用資産、評価額等に関する情報が十分に管理されていないことが判明しました。このため、平成12年3月期以降、これらのスキームに関係していた外部関係者から会計情報の提供を受け、訂正報告書の作成を行っています。

3. 会計処理

上述の通り、当社は分離した損失を負担し、また、複数の受け皿ファンドにおいて当社役員がSole Directorを務め、資金の貸借もあるため、当社はこれらファンドを実質的に支配していたと判断しました。

したがって、これら受け皿ファンドを連結することにより、これまで連結範囲外に置かれていた移管資産、借入金及び含み損失を取り込み、これまで連結貸借対照表に計上されていた一部特定資産を連結消去し、結果として簿外処理されていた運用資産を計上しています。また、スキーム解消のためにファンドへの還流資金として使用された複数の子会社の買収資金及びファイナンシャル・アドバイザーに支払った報酬や優先株の買戻し資金は、これまで連結貸借対照表上、のれんに計上されていたため、当該のれんを取消すことにより訂正期間ののれんの償却費及びのれんの減損損失も取り消しています。

連結貸借対照表では、受け皿ファンドが保有する資産を「ファンド運用資産」として一括表示しています。これは、当社の行う通常の投資とは異なり、損失の分離及び解消取引に係る一連のスキームに基づき一体運用されたものであるためです。当該「ファンド運用資産」には主に金融機関への預け金、有価証券が含まれていますが、上述の通

り、関連資料等が十分に管理されていなかったことからスキームに関係していた外部関係者から会計情報の提供を受けて補完しています。

4. 影響金額

連結貸借対照表では、当社は訂正期間期首（平成18年4月1日）において、ファンドを連結することにより、当該損失120,059百万円の金額を期首利益剰余金から減額しています。

また、貸借対照表では同期首において、「関係会社投資」に対する損失見込額120,675百万円を期首剰余金から減額しています。

なお、上述の通り、損失の分離に利用された特定資産は、平成19年以降の複数の子会社の買収資金及びファイナンシャル・アドバイザーに支払った報酬や優先株の買戻資金の受け皿ファンドへの還流により回収されました。

これらの決算訂正により、当社が平成21年2月13日付で提出いたしました第141期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、四半期レビュー報告書を添付しています。

また、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっています。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態及び経営成績の分析

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しています。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期 第3四半期連結 累計期間	第141期 第3四半期連結 会計期間	第140期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	754,185	218,395	1,128,875
経常利益（百万円）	<u>26,030</u>	<u>2,196</u>	<u>97,312</u>
四半期（当期）純利益又は純損失 （△）（百万円）	<u>△35,303</u>	<u>△30,763</u>	<u>54,625</u>
純資産額（百万円）	—	<u>111,766</u>	<u>244,281</u>
総資産額（百万円）	—	<u>1,056,719</u>	<u>1,217,172</u>
1株当たり純資産額（円）	—	<u>384.67</u>	<u>861.58</u>
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は純損失金額（△）（円）	<u>△131.78</u>	<u>△115.12</u>	<u>202.11</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	<u>202.07</u>
自己資本比率（％）	—	<u>9.8</u>	<u>19.1</u>
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	<u>22,616</u>	—	<u>88,204</u>
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	<u>△720</u>	—	<u>△274,104</u>
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	<u>21,077</u>	—	<u>134,401</u>
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	156,704	119,842
従業員数（人）	—	38,443	35,772

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでいません。

3. 第141期第3四半期連結累計期間及び第141期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	38,443
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 当社グループ外への出向者は含まず、当社グループへの出向受入者は含んでいます。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	3,304
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 当社外への出向者は含まず、当社への出向受入者は含んでいます。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）
映像	51,667
医療	98,025
ライフサイエンス	23,546
情報通信	—
その他	10,731
計	183,969

- (注) 1 金額は、販売価格によっています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高（百万円）
映像	—
医療	—
ライフサイエンス	—
情報通信	35,334
その他	5,808
計	41,142

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 受注状況

当社製品は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しています。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）
映像	48,282
医療	83,393
ライフサイエンス	26,494
情報通信	44,415
その他	15,811
計	218,395

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

（1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間は、米国における金融危機の深刻化が世界経済へと波及し、世界的におしなべて景気が急速に悪化したほか、急激な円高が進行しました。

このような経営環境のもと、平成20年2月に買収した英国医療機器会社のジャイラス社とのシナジーを発揮すべく、医療事業における外科分野でグローバルレベルでの販売体制強化を図る等、平成18年に中期経営戦略として策定した「06基本計画」に基づき、有効な戦略とそれを確実に実行する組織力を強化してきました。

当社グループの当第3四半期連結会計期間の売上高は、医療事業が堅調に推移したものの、世界的な景気減速と為替の影響により映像事業、ライフサイエンス事業および情報通信事業等の売上が伸び悩み2,183億95百万円となりました。営業損益は、為替の影響および映像事業の売上低迷、その他の連結子会社に関する償却費の発生等により、5億55百万円の営業利益となりました。経常利益は、営業利益の悪化を主因に21億96百万円となりました。また、投資有価証券評価損80億53百万円、当社子会社に係るのれんの一括償却205億94百万円等による特別損失を304億77百万円計上したほか、法人税等が34億43百万円発生したこと等により、307億63百万円の四半期純損失となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

映像事業

光学7倍ズームを搭載した薄型でスタイリッシュなコンパクトカメラ「μ（ミュー）」シリーズや防水・防塵機能や衝撃に強い構造を特長とする「μ・SW」シリーズの販売が堅調に推移したものの、世界的な景気の悪化によりデジタルカメラ全体の販売台数が減少しました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、482億82百万円となりました。営業損益は、為替の影響や販売台数の減少に伴う売上の低迷により、80億74百万円の営業損失となりました。

医療事業

景気後退に伴う医療機関の設備投資抑制の影響で、内視鏡システムの売上が北米を中心に伸び悩んだものの、胃に直接栄養を供給する胃瘻（いろう）カテーテルやサンプリング系処置具および膵胆系処置具といった外科や内視鏡処置具等の分野の売上が好調でした。さらに、平成20年2月に子会社化した英国医療機器会社のジャイラス社の売上が加わったことも全体の売上に寄与しました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、833億93百万円となり、営業利益は、円高の進行等により、157億60百万円となりました。

ライフサイエンス事業

ダイアグノスティックシステムズ（臨床検査）分野において、中国向けを中心に海外で生化学自動分析機が売上を拡大しましたが、マイクロイメージング（顕微鏡）分野において、世界経済悪化に伴う設備投資抑制によりフラットパネルディスプレイ検査装置等の工業用顕微鏡の売上が低迷し、ライフサイエンス事業全体としては売上が伸び悩みました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、264億94百万円となり、営業利益は、マイクロイメージング分野の売上低迷と為替の影響により、8億7百万円となりました。

情報通信事業

自動車アフターマーケットビジネスは堅調に推移したものの、モバイル分野のアイ・ティー・テレコム株式会社の携帯電話端末販売において、通信事業者の料金プラン変更の影響により買い替えサイクルが長期化したことに加え、景気減速に伴う消費低迷により携帯電話端末の需要が減少しました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、444億15百万円となりました。営業損益は、経費管理の徹底による採算の向上に努めましたが、2億72百万円の営業損失となりました。

その他事業

世界的な景気後退により各分野の収益は悪化したものの、非破壊検査機器分野の海外における高機能フェイズドアレイ探傷器の販売や情報機器分野のインクジェット方式による高速プリンタの売上が好調であったほか、生体材料分野も順調に売上を伸ばしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、158億11百万円となりました。営業損益は、前連結会計年度に連結した子会社ののれん償却費の計上等に伴い、17億83百万円の営業損失となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

日本

日本における当第3四半期連結会計期間の売上高は、映像事業での市場環境悪化によるデジタルカメラの販売台数の減少のほか、情報通信事業での通信事業者の料金プラン変更の影響による買い替えサイクルの長期化や景気減速に伴う消費低迷により、携帯電話端末の需要が減少したことを主要因として、892億47百万円となりました。営業損益は、主に映像事業と情報通信事業の売上低迷やその他事業における前連結会計年度に連結した子会社ののれん償却費の計上等の影響により、37億92百万円の営業損失となりました。

米州

米州地域の当第3四半期連結会計期間の売上高は、医療事業において、ジャイラス社の売上が加わったものの、映像事業での市場悪化によるデジタルカメラの販売台数の減少により、575億94百万円となりました。営業利益は、急激な円高の影響等を受け、19億80百万円となりました。

欧州

欧州地域の当第3四半期連結会計期間の売上高は、映像事業において、市場環境悪化によるデジタルカメラの販売台数が減少したことに加え、各事業で為替の影響を大きく受けたことにより、568億1百万円となりました。営業利益は、急激な円高の進行等により、39億48百万円となりました。

アジア

アジア地域の当第3四半期連結会計期間の売上高は、医療事業において、主力のハイビジョンタイプの内視鏡システムやライフサイエンス事業の生化学自動分析装置の販売が主に中国で好調であったものの、映像事業において、消費低迷により、デジタルカメラの販売が伸び悩んだことや円高の影響を受け、147億53百万円となりました。営業利益は、映像事業の売上低迷を主な要因として、23億90百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比較して350億15百万円増加し、1,550億21百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において営業活動による資金の減少は38億14百万円となりました。主な減少要因は、税金等調整前四半期純損失282億81百万円等によるものです。一方で主な増加要因は、のれん償却額244億62百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において投資活動による資金の増加は133億32百万円となりました。主な増加要因は、ファンド資産の資金化218億97百万円等によるものです。一方で主な減少要因は、有形固定資産の取得55億74百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において財務活動による資金の増加は235億93百万円となりました。主な増加要因は、長期借入れ563億61百万円等によるものです。一方で主な減少要因は、長期借入金の返済210億13百万円等によるものです。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりです。

(1) 基本方針の内容

当社は、生活者として社会と融合し、社会と価値観を共有しながら、事業を通して新しい価値を提供することにより、人々の健康と幸せな生活を実現するという考え方を「Social IN (ソーシャル・イン)」と呼び、すべての企業活動の基本思想としています。

この思想に基づき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上することに努めています。そのためには、①長年培われた技術資産や人的資産の流出を防ぎ、そのような資産を中長期的視野で保護育成すること、②顧客とのネットワークと当社の有するブランド力を維持・強化していくこと等に重点を置いた経営が必要不可欠です。これらが、当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければならないと考えます。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項のほか、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、医療・映像・ライフサイエンス・情報通信等多岐にわたる事業分野やワールドワイドに活動しているグループ企業間の有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する事項等、様々な事項を適切に把握した上、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要がありますと考えます。

(2) 基本方針の実現のための取り組み

①当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の企業価値ひいては株主共同の利益の主たる源泉は「オプトデジタルテクノロジー(光学技術、デジタル映像技術、微小加工技術)」、「顧客との強固なネットワーク」および「ワールドワイドなブランド力」等にあると当社は考えています。

まず、当社は製造業を営む企業として、オプトデジタルテクノロジーをはじめとする先端技術、製造技術に関する基礎研究の充実と研究開発体制の整備を行い、長年にわたって蓄積されてきた技術、知識やノウハウを世代間に渡って継承することにより、中長期的視点に基づいたコア技術の育成を行ってきました。その結果培われた技術変遷が、内視鏡等のユニークな製品、事業として結実し、社会に対する新しい価値の提案に結びついてきました。

加えて、特に当社の収益の大きな柱である医療事業においては、顧客との強固なネットワークと協力関係の強化は競争優位なビジネスモデル構築において不可欠です。オピニオンリーダーである医師の方々と情報共有を進め、医療関係者や利用者のニーズに応えた製品・サービスのタイムリーな提供を行っていることが医療事業の高収益性の決定的な要因となっています。

また、デジタルカメラをはじめとするコンシューマー事業分野においてオリンパスブランドは日本のみならず、欧米においても高い知名度を有しています。今後も、コンシューマー事業のワールドワイドな展開を背景に、安定した収益体質の構築と価値創造力の回復に大きな役割を果たすものと考えています。

上記の認識を踏まえ、平成18年に、当社は、新中期経営計画「06基本計画」を策定しました。この「06基本計画」に基づき、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていきます。(「06基本計画」の詳細は、平成18年5月10日発表の当社プレスリリースをご参照ください。当社ウェブサイトに掲載しています。

<http://www.olympus.co.jp/jp/corc/ir/tes/2006/>

さらに、当社は、平成13年以降、取締役人数を半減して任期を1年とする等経営構造改革を推進し、平成17年以降は、独立性のある社外取締役を2名選任する等して、業務執行に対する監督を強化するべく努めてきました。今後も、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化を図っていきます。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社議決権の20%以上の株式保有を目指す大量取得行為に関する対応策（以下、「買収防衛策」といいます。）に利用するため、新株予約権無償割当てに関する事項の決定を行うことを当社取締役会に委任することにつき、平成18年6月29日開催の第138期定時株主総会において承認されました。（詳細は、平成18年5月10日付公表資料「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」をご参照ください。当社ウェブサイトに掲載しています。<http://www.olympus.co.jp/jp/corc/ir/tes/2006/>）

(3)上記(2)の取り組みに関する当社の取締役会の判断およびその理由

①上記(1)に掲げる基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、当社株式の大量買付が行われる場合の当社における手続を定め、株主のみなさまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保した上で、株主のみなさまに当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としており、当社取締役会は、上記(2)の取り組みが、上記(1)に掲げる基本方針に沿うものであると考えています。

②当社の株主の共同の利益を損なうものではないことおよび当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社の買収防衛策の発動等に際しては独立性の高い特別委員会の勧告を必ず経ることとなっており、買収防衛策の有効期限は3年間とし、更新する場合には、株主総会決議による承認が必要であるなど、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、166億円です。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	271,283,608	271,283,608	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株です。
計	271,283,608	271,283,608	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	271,283	—	48,332	—	73,027

(5) 【大株主の状況】

①当第3四半期会計期間において、サウスイースタン アセット マネージメント インクから平成20年11月10日付で提出された大量保有報告書の変更報告書の写しにより、平成20年10月31日現在で19,361千株を保有している旨の報告を受けていますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者	サウスイースタン アセット マネージメント インク
保有株式等の数	19,361千株
株券等保有割合	7.14%

②当第3四半期会計期間において、テンプレートン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド他共同保有者4名から平成20年12月19日付で提出された大量保有報告書の変更報告書の写しにより、平成20年12月15日現在で22,927千株を保有している旨の報告を受けていますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者	テンプレートン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド他共同保有者4名
保有株式等の数	22,927千株
株券等保有割合	8.45%

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,055,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 265,732,000	265,732	—
単元未満株式	普通株式 1,496,608	—	—
発行済株式総数	271,283,608	—	—
総株主の議決権	—	265,732	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権1個）含まれています。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） オリンパス株	東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目43番2号	4,055,000	—	4,055,000	1.49
計	—	4,055,000	—	4,055,000	1.49

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、4,077,000株です。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	3,570	3,660	3,760	3,720	3,760	3,510	3,170	2,045	1,977
最低（円）	3,020	3,110	3,320	3,260	3,240	2,935	1,466	1,492	1,653

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

また、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	156,704	<u>123,281</u>
受取手形及び売掛金	※2 154,066	193,555
有価証券	198	3
商品	10,251	10,928
製品	51,661	54,301
原材料	<u>18,447</u>	<u>18,544</u>
仕掛品	23,853	26,606
その他	91,624	83,751
貸倒引当金	<u>△3,994</u>	<u>△3,780</u>
流動資産合計	<u>502,810</u>	<u>507,189</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	<u>54,409</u>	<u>61,051</u>
機械装置及び運搬具（純額）	<u>15,915</u>	<u>17,831</u>
工具、器具及び備品（純額）	<u>41,598</u>	<u>42,623</u>
土地	<u>19,964</u>	<u>21,273</u>
リース資産（純額）	3,500	—
建設仮勘定	13,870	6,398
有形固定資産合計	※1 <u>149,256</u>	※1 <u>149,176</u>
無形固定資産		
のれん	<u>165,652</u>	<u>227,759</u>
その他	<u>79,453</u>	<u>103,526</u>
無形固定資産合計	<u>245,105</u>	<u>331,285</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	<u>71,064</u>	<u>94,006</u>
ファンド運用資産	※3, ※5 <u>8,896</u>	※3 <u>67,816</u>
その他	※4 <u>84,797</u>	<u>68,115</u>
貸倒引当金	※4 <u>△5,209</u>	※4 <u>△415</u>
投資その他の資産合計	<u>159,548</u>	<u>229,522</u>
固定資産合計	<u>553,909</u>	<u>709,983</u>
資産合計	<u>1,056,719</u>	<u>1,217,172</u>

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 68,241	83,602
短期借入金	106,091	338,787
1年内償還予定の社債	25,014	35,201
未払法人税等	<u>15,946</u>	<u>14,271</u>
製品保証引当金	8,390	10,141
その他の引当金	72	133
その他	<u>137,842</u>	<u>162,738</u>
流動負債合計	<u>361,596</u>	<u>644,873</u>
固定負債		
社債	130,500	105,397
長期借入金	<u>401,256</u>	177,371
退職給付引当金	12,245	10,317
その他の引当金	127	574
その他	<u>39,229</u>	<u>34,360</u>
固定負債合計	<u>583,357</u>	<u>328,019</u>
負債合計	<u>944,953</u>	<u>972,892</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,332	48,332
資本剰余金	73,049	73,049
利益剰余金	<u>70,346</u>	<u>115,285</u>
自己株式	<u>△12,857</u>	<u>△2,634</u>
株主資本合計	<u>178,870</u>	<u>234,032</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	<u>△3,065</u>	<u>5,334</u>
繰延ヘッジ損益	1,693	34
為替換算調整勘定	<u>△74,711</u>	<u>△6,567</u>
評価・換算差額等合計	<u>△76,083</u>	<u>△1,199</u>
少数株主持分	8,979	<u>11,447</u>
純資産合計	<u>111,766</u>	<u>244,281</u>
負債純資産合計	<u>1,056,719</u>	<u>1,217,172</u>

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	754,185
売上原価	<u>393,045</u>
売上総利益	<u>361,140</u>
販売費及び一般管理費	※1 <u>324,182</u>
営業利益	<u>36,958</u>
営業外収益	
受取利息	2,173
受取配当金	893
為替差益	3,068
その他	<u>2,528</u>
営業外収益合計	<u>8,662</u>
営業外費用	
支払利息	11,849
その他	<u>7,741</u>
営業外費用合計	<u>19,590</u>
経常利益	<u>26,030</u>
特別利益	
投資有価証券売却益	<u>0</u>
特別利益合計	<u>0</u>
特別損失	
減損損失	952
投資有価証券評価損	<u>10,683</u>
のれん償却額	※2 20,594
ファンド関連損失	※3 <u>1,316</u>
貸倒引当金繰入額	※4 <u>4,763</u>
特別損失合計	<u>38,308</u>
税金等調整前四半期純損失(△)	<u>△12,278</u>
法人税等	※5 <u>24,616</u>
少数株主損失(△)	<u>△1,591</u>
四半期純損失(△)	<u>△35,303</u>

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	218,395
売上原価	<u>120,458</u>
売上総利益	<u>97,937</u>
販売費及び一般管理費	※1 <u>97,382</u>
<u>営業利益</u>	<u>555</u>
営業外収益	
受取利息	258
受取配当金	299
為替差益	7,233
その他	<u>393</u>
営業外収益合計	<u>8,183</u>
営業外費用	
支払利息	4,726
その他	<u>1,816</u>
営業外費用合計	<u>6,542</u>
経常利益	<u>2,196</u>
特別損失	
減損損失	441
投資有価証券評価損	<u>8,053</u>
のれん償却額	※2 20,594
ファンド関連損失	※3 <u>439</u>
貸倒引当金繰入額	※4 <u>950</u>
特別損失合計	<u>30,477</u>
税金等調整前四半期純損失(△)	<u>△28,281</u>
法人税等	※5 3,443
少数株主損失(△)	<u>△961</u>
四半期純損失(△)	<u>△30,763</u>

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	<u>△12,278</u>
減価償却費	<u>34,165</u>
減損損失	952
のれん償却額	<u>34,126</u>
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,548
受取利息及び受取配当金	<u>△3,066</u>
支払利息	11,849
ファンド関連損失	<u>1,316</u>
投資有価証券評価損益 (△は益)	<u>10,683</u>
売上債権の増減額 (△は増加)	19,226
たな卸資産の増減額 (△は増加)	<u>△5,374</u>
仕入債務の増減額 (△は減少)	<u>△12,248</u>
未払金の増減額 (△は減少)	2,868
未払費用の増減額 (△は減少)	<u>△16,173</u>
その他	<u>△3,093</u>
小計	<u>65,501</u>
利息及び配当金の受取額	3,117
利息の支払額	<u>△10,431</u>
ファンド資金の流出	<u>△4,763</u>
法人税等の支払額	<u>△30,808</u>
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>22,616</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△2,673
定期預金の払戻による収入	<u>3,234</u>
有形固定資産の取得による支出	<u>△31,701</u>
無形固定資産の取得による支出	<u>△3,978</u>
投資有価証券の取得による支出	<u>△4,067</u>
投資有価証券の売却及び償還による収入	<u>2,050</u>
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△128
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△95
子会社株式の取得による支出	<u>△20,475</u>
ファンド資産の資金化	<u>76,615</u>
ファンドへの資金移動	<u>△19,012</u>
その他	△491
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△720</u>

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増減額 (△は減少)	△200,367
長期借入れによる収入	257,157
長期借入金の返済による支出	△29,633
社債の発行による収入	45,166
社債の償還による支出	△30,185
自己株式の取得による支出	△10,223
配当金の支払額	△10,438
その他	△400
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,077
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,957
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	35,015
現金及び現金同等物の期首残高	119,842
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△6
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額	170
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 155,021

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、Olympus Loan Notes Limitedは新規設立したため、Pulsecho Inc.は資本参加したため、連結の範囲に含めています。(株)ラプラントは重要性が低下したため、連結の範囲から除外しています。 (株)ITXキャピタル・イノベーション他5社は、第2四半期連結会計期間に株式の一部売却を決議したこと等に伴い、連結子会社から持分法適用の関連会社となっています。 当第3四半期連結会計期間より、Olympus Medical Products Czech s.r.o.は新規設立したため、(株)メイクウェーブ・ジャパンは株式を取得したため、それぞれ連結の範囲に含めています。 Olympus NDT NW, Inc.他3社は、他の連結子会社と合併したことに伴い、連結の範囲から除外しています。また、株式を売却したこと等により、ジャパンマーケットインテリジェンス(株)他1社を連結の範囲から除外しています。 (2) 変更後の連結子会社の数 <u>203社</u>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 (株)ITXキャピタル・イノベーション他5社は、第2四半期連結会計期間に株式の一部売却を決議したこと等に伴い、連結子会社から持分法適用の関連会社となっています。また、Resect Medical, Inc.は当第3四半期連結会計期間に株式を売却したこと等に伴い、持分法適用の範囲から除外しています。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 18社
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であったGyrus Group Limited等については、支配獲得日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていましたが、当該連結子会社が決算日を3月31日に変更したことにより、当第3四半期連結累計期間は平成20年2月1日から平成20年12月31日までの11か月間を連結しています。

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p style="padding-left: 2em;">たな卸資産</p> <p style="padding-left: 2em;">通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法による低価法によっていましたが、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。この変更による損益への影響は軽微です。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p style="padding-left: 2em;">第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。この適用による損益への影響は軽微です。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p style="padding-left: 2em;">所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。この変更による損益への影響は軽微です。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸残高に基づき、合理的な方法により算定する方法によっています。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ、正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっています。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、主として当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。</p>

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
今後の状況	<u>平成23年11月8日の当社の有価証券投資等の損失計上の先送りの発表の結果、国内及び海外（英国、米国を含む）の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査が開始されており、これらの調査により四半期報告書の訂正報告書提出日の翌日以後新たな事実が判明した場合には、四半期連結財務諸表を訂正する場合があります。更に、当社の不適切な財務報告の結果、当社に対して当社米国預託証券の保有者が訴訟を提起しており、様々な株主及び株主グループが当社への損害賠償を求め、あるいは訴訟を起こすおそれがあります。</u>
ファンド運用資産	<u>四半期連結貸借対照表上、受け皿ファンドが保有する資産を「ファンド運用資産」として一括表示しています。これは、当社の行う通常の投資とは異なり、損失の分離及び解消取引に係る一連のスキームに基づき一体運用されたものであるためです。訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、過去の含み損失の分離及びその解消取引の経緯について、複数の役員が把握していましたが、第三者委員会による調査報告書の指摘及び社内調査の結果、各受け皿ファンドの法的形式及び運用主体並びに損失の分離時点以降各受け皿ファンドの清算までの期間に係る具体的な運用資産、評価額等に関する情報が十分に管理されていないことが判明しました。このため、損失の分離及び解消スキームに関係していた外部関係者から会計情報の提供を受け、訂正報告書の作成を行っています。</u>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、226,912百万円です。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、216,244百万円です。</p>																																
<p>※2 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当第3四半期連結会計期間末日の満期手形の金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">353百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">747百万円</td> </tr> </table>	受取手形	353百万円	支払手形	747百万円	—————																												
受取手形	353百万円																																
支払手形	747百万円																																
<p>※3 <u>ファンドが保有する資産を「ファンド運用資産」として一括表示しています。これは、当社の行う通常の投資とは異なり、一連のスキームに基づき一体運用されたものであるためです。当該「ファンド運用資産」は、訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、関連資料等が十分に管理されていなかったことからスキームに関係していた外部関係者から会計情報の提供を受けて補完しています。</u></p>	<p>※3 <u>ファンドが保有する資産を「ファンド運用資産」として一括表示しています。これは、当社の行う通常の投資とは異なり、一連のスキームに基づき一体運用されたものであるためです。当該「ファンド運用資産」には主に預け金、投資有価証券が含まれていますが、訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、関連資料等が十分に管理されていなかったことからスキームに関係していた外部関係者から会計情報の提供を受けて補完しています。</u></p>																																
<p>※4 <u>貸倒引当金のうち4,763百万円は受け皿ファンドに関連した支払手数料のうち過大なものとして投資その他の資産の「その他」に計上された長期未収入金4,763百万円に対する回収不能見込額であります。なお、当該支払手数料は、複数のファンドの外部協力者に支払われたものですが、合意されたものではないため当社はファンドの外部協力者に対して請求を行う予定です。</u></p>	—————																																
<p>※5 <u>担保資産</u> 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">ファンド運用資産</td> <td style="text-align: right;">35,000百万円</td> </tr> </table>	ファンド運用資産	35,000百万円	—————																														
ファンド運用資産	35,000百万円																																
<p>6 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">保証債務</th> <th style="text-align: left;">(相手先)</th> <th style="text-align: left;">(内容)</th> <th style="text-align: left;">(金額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>従業員</td> <td>住宅資金借入金</td> <td style="text-align: right;">292百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>銀行借入金等</td> <td style="text-align: right;">1,121百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,413百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記の金額は債務保証損失引当金の金額を控除しています。</p>	保証債務	(相手先)	(内容)	(金額)		従業員	住宅資金借入金	292百万円		その他	銀行借入金等	1,121百万円		計		1,413百万円	<p>6 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">保証債務</th> <th style="text-align: left;">(相手先)</th> <th style="text-align: left;">(内容)</th> <th style="text-align: left;">(金額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>従業員</td> <td>住宅資金借入金</td> <td style="text-align: right;">331百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>銀行借入金等</td> <td style="text-align: right;">2,240百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,571百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記の金額は債務保証損失引当金の金額を控除しています。</p>	保証債務	(相手先)	(内容)	(金額)		従業員	住宅資金借入金	331百万円		その他	銀行借入金等	2,240百万円		計		2,571百万円
保証債務	(相手先)	(内容)	(金額)																														
	従業員	住宅資金借入金	292百万円																														
	その他	銀行借入金等	1,121百万円																														
	計		1,413百万円																														
保証債務	(相手先)	(内容)	(金額)																														
	従業員	住宅資金借入金	331百万円																														
	その他	銀行借入金等	2,240百万円																														
	計		2,571百万円																														
<p>7 受取手形割引額は869百万円です。 (うち輸出為替手形割引高869百万円) 受取手形裏書譲渡高は120百万円です。</p>	<p>7 受取手形割引額は1,417百万円です。 (うち輸出為替手形割引高1,230百万円) 受取手形裏書譲渡高は153百万円です。</p>																																

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

- ※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりです。
- | | |
|----------|------------------|
| 広告・販売促進費 | 42,378百万円 |
| 給与手当 | 87,101百万円 |
| 賞与 | 16,570百万円 |
| 退職給付費用 | 4,099百万円 |
| のれん償却額 | <u>13,532百万円</u> |
| 試験研究費 | 34,528百万円 |
| 減価償却費 | <u>24,036百万円</u> |
- ※2 「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 平成19年3月29日会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、連結子会社株式の減損処理に伴って、のれんを一括償却したものです。
- ※3 特別損失に計上された「ファンド関連損失」1,316百万円は、ファンド資産の運用に関する支払利息、支払手数料等であります。
- ※4 「貸倒引当金繰入額」4,763百万円は、ファンド関連の支払手数料のうち投資その他の資産の「その他」に計上された長期未収金のうち回収不能と見込まれる金額であります。
- ※5 法人税等調整額は法人税等を含めて表示していません。

当第3四半期連結会計期間
 (自 平成20年10月1日
 至 平成20年12月31日)

- ※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりです。
- | | |
|----------|-----------------|
| 広告・販売促進費 | 11,293百万円 |
| 給与手当 | 27,333百万円 |
| 賞与 | 4,935百万円 |
| 退職給付費用 | 1,022百万円 |
| のれん償却額 | <u>3,868百万円</u> |
| 試験研究費 | 11,288百万円 |
| 減価償却費 | <u>7,326百万円</u> |
- ※2 「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 平成19年3月29日会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、連結子会社株式の減損処理に伴って、のれんを一括償却したものです。
- ※3 特別損失に計上された「ファンド関連損失」439百万円は、ファンド資産の運用に関する支払利息、支払手数料等であります。
- ※4 「貸倒引当金繰入額」950百万円は、ファンド関連の支払手数料のうち投資その他の資産の「その他」に計上された長期未収金のうち回収不能と見込まれる金額であります。
- ※5 法人税等調整額は法人税等に含めて表示していません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

- ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 (平成20年12月31日現在)
- | | |
|------------------|------------------|
| 現金及び預金勘定 | 156,704百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | <u>△1,683百万円</u> |
| 現金及び現金同等物 | 155,021百万円 |

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 271,283,608株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,077,438株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,405	20.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	5,345	20.00	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

(注) 配当金は、株主総会及び取締役会決議に基づく手続きによりすでに支出していますので、その他の利益剰余金は本配当金を控除して算定しています。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得により、自己株式が9,998百万円(2,958,000株)増加しました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	映像 (百万円)	医療 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	情報通信 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	48,282	83,393	26,494	44,415	15,811	218,395	—	218,395
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	36	20	46	—	31	133	(133)	—
計	48,318	83,413	26,540	44,415	15,842	218,528	(133)	218,395
営業利益又は 営業損失(△)	△8,074	<u>15,760</u>	807	△272	<u>△1,783</u>	<u>6,438</u>	(5,883)	<u>555</u>

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	映像 (百万円)	医療 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	情報通信 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	188,569	289,843	88,088	137,412	50,273	754,185	—	754,185
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	99	47	148	—	262	556	(556)	—
計	188,668	289,890	88,236	137,412	50,535	754,741	(556)	754,185
営業利益又は 営業損失(△)	3,695	<u>55,285</u>	2,563	△269	<u>△3,654</u>	<u>57,620</u>	(20,662)	<u>36,958</u>

(注) 1 事業の所属区分の方法

製品系列を基礎として設定された事業に、販売市場の類似性を加味して事業区分を行っています。

2 各事業区分の主要製品

- (1) 映像……………デジタルカメラ、録音機
- (2) 医療……………医療用内視鏡、外科内視鏡、内視鏡処置具、超音波内視鏡
- (3) ライフサイエンス……………臨床血液分析システム、生物顕微鏡、工業用顕微鏡
- (4) 情報通信…携帯電話等のモバイル端末販売、モバイルソリューション、モバイルコンテンツサービス、業務パッケージソフトウェアの開発・販売、ネットワークインフラシステム販売、半導体関連装置・電子機器の販売
- (5) その他……………工業用内視鏡、非破壊検査機器、プリンタ、バーコードスキャナ、システム開発 他

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	89,247	57,594	56,801	14,753	218,395	—	218,395
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	55,460	1,892	3,508	16,890	77,750	(77,750)	—
計	144,707	59,486	60,309	31,643	296,145	(77,750)	218,395
営業利益又は 営業損失(△)	<u>△3,792</u>	<u>1,980</u>	<u>3,948</u>	2,390	<u>4,526</u>	(3,971)	<u>555</u>

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	289,896	201,830	204,534	57,925	754,185	—	754,185
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	211,339	6,641	14,066	65,550	297,596	(297,596)	—
計	501,235	208,471	218,600	123,475	1,051,781	(297,596)	754,185
営業利益	<u>28,712</u>	<u>5,993</u>	<u>13,265</u>	7,858	<u>55,828</u>	(18,870)	<u>36,958</u>

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。
 (1) 米州……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
 (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス 等
 (3) アジア…シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア 等

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	53,971	58,089	25,284	4,708	142,052
II 連結売上高（百万円）					218,395
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	24.7	26.6	11.6	2.1	65.0

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	186,265	206,048	91,559	18,471	502,343
II 連結売上高（百万円）					754,185
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	24.7	27.4	12.1	2.4	66.6

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。
 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
 3 各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。
 (1) 北米……米国、カナダ
 (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス 等
 (3) アジア…シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア 等
 (4) その他…中南米、アフリカ 等

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	49,064	47,089	△1,975
(2) 国債・地方債等	200	198	△2
(3) その他	<u>1,406</u>	<u>1,573</u>	<u>167</u>
合計	<u>50,670</u>	<u>48,860</u>	<u>△1,810</u>

(注) 当第3四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて9,570百万円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて減損処理をしています。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動は認められません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 <u>384円67銭</u>	1株当たり純資産額 <u>861円58銭</u>

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) <u>△131円78銭</u> 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額(△) <u>△115円12銭</u> 同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(△)(百万円)	<u>△35,303</u>	<u>△30,763</u>
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	<u>△35,303</u>	<u>△30,763</u>
期中平均株式数(株)	267,901,018	267,217,552
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っていますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動は認められません。

2【その他】

平成20年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (1) 中間配当による配当金の総額……………5,345百万円
- (2) 1株当たりの金額……………20円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

オリンパス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金塚 厚樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、下記事項を除き我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

記

追加情報に記載されているとおり、受け皿ファンドの具体的な運用資産、評価額等に関する情報が十分に管理されておらず、平成20年3月31日現在のファンド運用資産67,816百万円及び平成20年12月31日現在のファンド運用資産8,896百万円に関する重要な証憑の一部が存在していないため、当監査法人は受け皿ファンドの具体的な運用資産、評価額等について、結論の基礎となる証拠を入手することができなかった。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、上記事項の四半期連結財務諸表に与える影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オリンパス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。
2. 追加情報に記載されているとおり、国内及び海外の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査により、四半期報告書の訂正報告書提出日の翌日以後新たな事実が判明した場合には、会社は四半期連結財務諸表を訂正する場合がある。更に、会社の不適切な財務報告の結果、会社に対して米国預託証券の保有者が訴訟を提起しており、様々な株主及び株主グループが会社への損害賠償を求める、あるいは訴訟を起こすおそれがある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。